

議会改革特別委員会視察報告書

* 報告者

委員長 市川 慎二

* 視察研修参加議員名

市川 慎二・武藤 光一・野沢 宏紀・柏野 大介

宮 利徳 ・太田 実保・小林 卓矢

* 視察研修日程

令和6年8月6日（火）～8日（木）の2泊3日

* 視察研修項目

- 1, 8月6日（火）神奈川県横須賀市議会
関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び
議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について
- 2, 8月7日（水）茨城県取手市議会
議会改革全般について（主権者教育・議会DX・会議録視覚化
システム及び議事録要約に対するAIの活用）
- 3, 8月8日（木）埼玉県戸田市議会
近年の議会改革の概要について

視察研修先・神奈川県横須賀市議会

視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び議会改革を含む
横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

名刺・写真・資料等

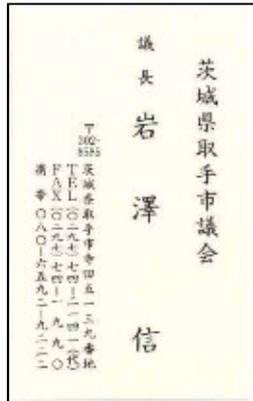


視察研修先・茨城県取手市議会

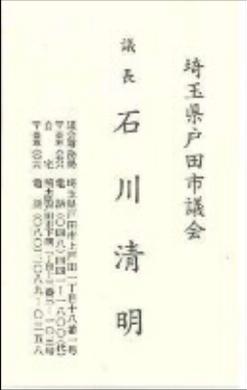
視察研修項目・議会改革全般について、主権者教育、議会DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対するAIの活用について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

名刺・写真・資料等





視察研修先・埼玉県戸田市議会		
視察研修項目・近年の議会改革の概要について		
研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等		
名刺・写真・資料等		
 <p>埼玉県戸田市議会 議長 石川 清明 〒335-0015 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号 TEL 048(441)1800 FAX 048(433)2212 E-mail: gikaijmu@city.todasai.tama.jp</p>	 <p>希望あふれる 活力ある戸田を 戸田市議会議員 三浦 芳一 みうら よしかず 〒335-0015 戸田市川原1-6-2 TEL&FAX: 048-441-8088 携帯電話: 090-3504-8504 E-mail: yokka1215@gmail.com</p>	 <p>戸田市議会事務局 次長 生出 豊 Oide Yutaka 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号 TEL 048(441)1800 FAX 048(433)2212 E-mail: gikaijmu@city.todasai.tama.jp</p>
	 <p>戸田市議会事務局 主幹 市川 裕一 Ichikawa Yuichi 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号 TEL 048(441)1800 FAX 048(433)2212 E-mail: gikaijmu@city.todasai.tama.jp</p>	
		
		

視察研修先・神奈川県横須賀市議会
視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について
報告者・市川 慎二
<p>＊視察に至る背景と目的</p> <p>恵庭市議会では、議会改革特別委員会を設置し、各党派、諸派等の委員構成により様々な議会改革に伴う取り組みを合意形成を図りながら進めております。現在、議会基本条例の制定に向け最終的な段階に入ってきている状況であります。このようなことから、先進地である横須賀市議会の条例策定に至る経緯や目的、そして取り組み状況を研修し、本議会基本条例の策定に伴う議論に繋げることを目的と致したい。</p> <p>＊横須賀市の概要</p> <p>人口 371930人（世帯数165975） 面積100,81km² 議員条例定数 39人 現員数 38人 議会費 771,330千円</p> <p>＊議会改革の取り組み状況</p> <p>平成22年に策定した議会基本条例に、政策形成能力の向上、政策立案・政策提言等の強化をうたっており、これを実行するために、先ず議会の組織改正を行い、政策形成サイクルを推進していくための組織として「政策検討会議」を設置。そして、議会が政策立案によって取り組むべき課題を、計画的に進めるため、議員任期の実行計画（未来の羅針盤）を策定する</p> <p>また、実行計画の作成に於ける委員構成は、各党派（2人以上の議員で構成）から1名選出＋正副委員長で、党派に所属しない議員は、オブザーバーとしての参加が可能です。</p> <p>「計画の見える化」としては、議会が今何に取り組んでいるのか、市民の皆様により視覚的にわかりやすく示すため、「政策立案課題」「特別委員会課題」「議会改革課題」を実行計画に載せ、課題への取り組みの進捗状況を3ヶ月ごとに公表とのことでありました。</p> <p>また、実行計画に基づき議会から提案し制定された条例等については、定期的に検証行うこととしております。</p> <p>平成29年5月に「広報広聴会議」を設置。市議会だよりの編集・発行を行うとともに、市議会アンケートを実施したり、SNSを活用した広報に新たに取り組む等、効果的な広報広聴の在り方を検討する組織となっております。</p> <p>＊所見</p> <p>横須賀市議会の議会改革における取り組みは、条例を制定しても、それが形だけの存在になっていないところであります。実行計画を市民に示し、進捗状況を公表し、議会が今何に取り組んでいるか分かり易く、市民との信頼度を高めるための効果的な活動を展開しております。また、これまでの成果の検証を行うとともに、課題についても常に見直しを図る姿勢が強く感じとられました。本市の議会に於いても、実行計画を着実に実践する展開と継続性を踏まえ、開かれた議会、市民に寄り添った議会を目指し、議員として取り組む決意を新たにされたところであります。</p>

視察研修先・茨城県取手市議会
視察研修項目・議会改革全般について、主権者教育、議会DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対するAIの活用について
報告者・市川 慎二
<p>*視察に至る背景と目的 横須賀市議会と同様です。</p> <p>*取手市の概要 茨城県南部の玄関口で、東京、成田、つくばを結ぶ三角形のほぼ中央に位置していることから、交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境をもっています。 人口 105,971人 面積 69,94km² 議員定数 24人 将来都市像～ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで</p> <p>*議会改革の取り組み状況 平成23年第4回定例会に議員提案により提出、賛成多数で可決し平成24年1月1日より議会基本条例を施行。条例の特徴としては、①市民との対話を根幹とした議会改革の推進②議会の体制整備③議会と市長等との関係であります。また、毎任期（2年）ごとに検証・見直しを実施し、議会改革に取り組んでいます。これらの実績等を踏まえ、議会活動を調査しランキングにして公表・公開する「議会改革度調査2021」で取手市議会が全国1位となりました。また、この調査は、早稲田大学マニフェスト研究所が議会活動に関する調査を行い、数値化しランキングするもので、2年連続で1位を受賞したのは、全国初であります。 調査の対象となった主な取り組みでは、①感染拡大時の有事に加え平時でも議会の権能を円滑に果たすため、オンライン委員会を可能に、また市議会主催の市民との意見交換会では、参加者の拡大に向け、自宅のパソコンやスマートフォンで参加できるオンライン意見交換会の実施、更にオンラインを活用した議員の先進地視察の経費を削減しつつ、より多くの議員が視察に参加可能となり、効果的な調査を実現②市民への理解度や議会の関心を高める目的で、議会会議録と連携した視覚化システムを自治体初で導入し、会議中に発言されたワードの関係性を視覚的に把握でき、市民が分かり易い取り組みです。この他にも様々な先進的な議会改革に取り組んでいます。</p> <p>*所見 取手市議会の取り組みを振り返ると①AIやGPTを活用し多様な層に、より親しみやすい議会情報を②緊急時でも議会を止めない強靱性と柔軟性の確保③より多様な層の意見を聞き政策提言に繋げるか④オンライン会議により多様な層に、多彩な場を、多種の選択肢の実現に向けてが基本であります。これらの課題解決そして、改善への取り組みを着実に進めております。本市の議会でも、参考となる事例が多く、着実に実践する展開と継続性を踏まえ、開かれた議会を目指し、議員として取り組む決意を新たにいたしましたところあります。</p>

視察研修先・埼玉県戸田市議会
視察研修項目・近年の議会改革の概要について
報告者・市川 慎二
<p>*視察に至る背景と目的 横浜市議会と同様です。</p> <p>*戸田市の概要 人口 141, 218 人 (36 年連続で増加) 世帯数 67,484 世帯 面積 18, 19 km² 交通アクセス 3 駅で 1 日 78,029 人の乗降客 (利便性) 議員定数 26 人</p> <p>*議会改革の取り組み状況 平成 24 年 2 月に全会一致により、議会基本条例を可決後、議会改革特別委員会を設置し、協議をしています。尚、委員会は、一人会派を含むすべての会派から委員が選出されており協議事項の決定にあたっては全会一致を原則としています。また、決定した事項は、議会運営委員会に報告し、承認を得ることとしています。また、議会基本条例での「会派」については、明文化された規定はありませんが、一人でも会派を結成することが認められています。しかしながら、運用上の取り扱いで、複数人の会派と一人会派の違いは、2 人以上で構成する会派による代表制の総括質問とし、一人会派については、所信表明に対する質問のみです。議会運営委員会は、2 人以上で構成する会派から選出され、一人会派はオブザーバーとして参加することができ、各派代表者会議は、一人会派でも出席が可となっております。</p> <p>次に、議会改革における活動では、各常任委員会で、①議会活動に対する市民への説明責任 ②議会活動の「見える化」③政策立案・政策提言機能の発揮を目的で年間活動テーマを設定し方向性を示した「要望書」や「調査結果報告書」を提出するなどの対応に取り組んでいます。</p> <p>服装の自由化については、多様性が叫ばれる中、服装の規定について見直すべきとの検討がきっかけで、品位ある服装とは？清潔感があればよい？を基本に試行的に 1 年間実施しました。また、この間、議員にとっての服装の役割や色・素材・デザインが相手に与える印象等についての研修を行ったところです。また、本格実施に向け、細かい基準は設けず、個人の判断としたところであります。市民から直接寄せられた意見は特にありませんが、取り組みへの課題があります。議員バッチは着用するよう努めなければならないと規定されていますが服装の自由化により、ジャケットを着る機会が減ります。また、女性のジャケットは穴がないという意見がありました。そこで、バッチの代わりとなるよう、また、議員であることや名前が分かり易くなるよう、議員用の名札を作ってはということで、現在、議会改革特別委員会で検討を進めているとのことです。</p> <p>*所見 議会基本条例の制定プロセスとそれぞれの条項に伴う考え方について、本市議会として大変参考となりました。これらを踏まえ、今後、議会基本条例の制定に向け、早期に取り組んで参ります。</p>

視察研修先・神奈川県横須賀市議会
視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について
報告者／柏野大介
<p>人口 372,650 人（166,292 世帯）／面積 100.81 km²</p> <p>議員定数 39 人（自民 14、未来 10、公明 7、共産 3、維新 2、無会派 2）</p> <p>改選前 40 人（自民 14、未来 10、公明 7、共産 3、無会派 5）</p> <p>基本条例○（最高規範性○）／会派 2 名以上、無会派議員 2 名</p> <p>広報広聴会議の位置付け（その他協議の場。根拠は議会基本条例）</p>
<p>1 関東学院大学との連携協定締結の経緯</p> <p>まず、横須賀市には、大学がなく、近隣での連携先を探していた中で、平成 29 年に関東学院大学の法学部に地域創生学科が創設され、大学側としても議会との連携を希望されていたことから、双方のニーズが合致し、協定の締結に至ったとのこと。Win-win</p> <p>議長と学長が面談をし、議会への報告や会派の意向確認を経て、2 か月ほどの期間で一気に協定が締結されている。</p> <p>協力事項としては、「教育研究の充実に関する事項」、「議員研修会への講師派遣」などとなっているが、近隣自治体も含めた議会事務局職員向けの研修なども実施されている。また、議会として会派ごとに大学生のインターンシップの受け入れや報告会への学生派遣も行われており、多様な議会活動を大学生に体験してもらい、関心を高めてもらう上で、有効な取り組みと考えられる。</p> <p>議会における法務機能の強化に関しては、法制担当職員が議会局にも併任発令をされているとのことであったが、それでも議会としての独立性を担保する上での課題認識があり、大学に対して法規審査の協力を求めているということだった。恵庭市議会においては、総務課法制担当などに事実上の法規審査を依頼するケースがあり、大学などの支援を得て、中立的・専門的な観点から助言を得ることは重要と考えられる。</p> <p>こうした取り組みに対しては、特段の予算措置などは行われておらず、お互いのニーズが合致していることによる協力関係ということであった。北海道内の大学などにおいて、同様の関係が構築できる可能性があるのであれば、議会としては非常に意義の大きな取り組みであり、連携を模索していくべきではないかと考えられる。</p> <p>この他、条例の検証における外部評価先としても協力を仰いでおり、恵庭市議会としても条例の検証を進める上で、その評価の客観性を高める上では非常に有効と考えられる。</p>
<p>2 政策検討会議について</p> <p>平成 29 年に議会基本条例を改正し、政策検討会議を設置した。</p> <p>この他、議会基本条例を根拠として、議会制度検討会議、課題別検討会議などが設置されている。これらの会議を特別委員会ではなく協議会としたのは、（記録として明確には残っていないが）委員会としてしまうとインターネット中継や出席調整などを行う必要が出てくるなどの課題があり、機動的な会議開催を可能とするため協議会としている。</p>

立案された後の政策の検証については、常任委員会の中で実施することとしている。そのため、無党派の議員にとっては、政策検討会議において、立案段階で関与することができたとしても、その後の検証については、必ずしも議論に参加できなくなる余地が生じている。なお、現時点では、そうした事案は起きていないとのことであった。

議員が39名いる中で、政策立案を行うのが、1年に1件というのは少ないのではないかと思っただが、特に少数会派になるほど、会議が多くなってしまいう問題があり、今期の実行計画では政策立案は2年に1件と以前よりも少なくすることによって、内容をじっくり検討することが可能になっている。

また、政策検討会議で実行計画の策定に時間をかけるほど、政策立案の開始が遅れてしまうという課題もある。横須賀市議会においては、次期の計画を現任期の議員がつくっておくことが必要という意見もあるということで、4年ごとの改選と継続のバランスは恵庭市議会においても検討が必要だと感じた。

<p>視察研修先・茨城県取手市議会</p>
<p>視察研修項目・議会改革全般について、主権者教育、議会DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対するAIの活用について</p>
<p>報告者／柏野大介</p>
<p>人口 105,983 人 (51,821 世帯) 外国人 2,781 人／面積 69.94 km² 議員定数 定数 24 人 (2024 年 2 月改選) 会派構成 創和会 9、みらい・維新・国民 4、公明 4、共産 4、無会派 3 (改選前 創和会 7、みらい 5、公明 4、共産 4、無会派クラブ 2、無会派 1) 議会基本条例○ (最高規範性×) / 会派 2 名以上 議会広報委員会 (根拠は基本条例)</p>
<p>1 視察受入体制</p> <p>まず取手市議会の視察に臨んで、非常に新鮮だったことは、全員の自己紹介から始まることで、それによって、視察に臨むメンバーの関心がどこにあり、どこを重点的に説明するかなど視察の意義を少しでも高めようという強い思いを感じるものであった。また、説明する側として参加をしている議員からも、この機会を使って貪欲に学ぼうとする姿勢が感じられ、議員会度ランキングで常に上位となる要因はこうした姿勢にあるのだと感じた。</p> <p>恵庭市においても、視察の受け入れ体制として、ぜひ検討を提案したい。</p>
<p>2 議事録要約に対する AI の活用</p> <p>取手市議会においては、もともと自前で議事録作成しており、会議開催中から、速報版を同時進行で作成しているとのことであった。荒校正をかけた上で、速報版もウェブサイトに掲載をしているということで、事務局に一定の負担がかかることは考えられるが、恵庭市と比べても事務局の体制は大きく異なっておらず、会議の密度を高めるためには非常に重要な取り組みである。</p>
<p>3 360 度カメラ</p> <p>360 度の撮影が可能なカメラを導入し、委員会の動画配信を行っている。カメラ自体はそれほど高額なものではなく、配信用のパソコンも多少高性能だが一般的なものを使用している。議会事務局が配信を担当しているため、初期費用以外に特段の運営経費はかかっていない。</p> <p>議場がバリアフリー化されていないという課題があり、視聴者が望む映像の提供を検討する中で、導入に至ったもの。</p> <p>恵庭市議会においては、一部で固定式のカメラ設置を求める意見もあるが、360 度カメラの導入はカメラワークが不要で、委員の正面側からの映像を配信できるメリットがあり、検討する価値が高い。</p>
<p>4 議会予算の財源確保</p> <p>議会が新たな取り組みを始めるにあたって、予算が必要となる場合があるが、取手市議会においては、視察旅費の凍結などによって、財源の確保を行っている。</p>

市長に予算を要望するだけでなく、優先順位をつけて、具体的な代替策を検討しており、こうした姿勢は恵庭市においても参考にすべきだと考える。

また、オンライン視察の活用によって、限られた予算の中で、多くの自治体から学ぶ取り組みも進めている。8名の委員会で、全員が同じまちを訪ねるのではなく、3名、3名、2名など班を分けて別なまちを視察し、他の委員はオンライン参加をすることで、より多くの取り組みを学ぶ機会としている。

5 議会基本条例

①会派

会派に関する規定が2名以上となっており、これに関連する質疑があった。

出席されていた議員からは、「2名以上を否定する人はいなかった」という回答があったものの、今回説明に同席していただいた議員はいずれも大会派の議員であり、無会派の議員が実際にどのような考えであったのか、不都合は生じていないのかは不明である。

②傍聴人発言

傍聴人発言の持ち時間 5 分。傍聴人からの発言に対して、委員から質疑があれば質疑を行い、発言に関して執行部に確認することがあれば、執行部に確認をする。

議員にない視点で議論が掘り下げられることが可能となり、市民参加のあり方としては非常に意義のある仕組だと感じる。

6 議会事務局と議員の関係

冒頭で赤羽議員から合併市だからこそそれぞれの文化の違いについてのお話があり、議会事務局と議員との関係も、もともと風通しが良かったわけではなかったということもお聞きをした。

議会事務局職員が行政職員として培ってきた経験と議員の発想を合わせることで、よりよい議会運営を行うことが可能であり、事務局職員が力を発揮できる環境を整えることは、全議員にとっての責務であると確信した。

視察研修先・埼玉県戸田市議会
視察研修項目・近年の議会改革の概要について
報告者／柏野大介
<p>人口 141,218 人 (67,484 世帯) / 面積 18.19 km² 議員定数 26 人 (2021 年 2 月改選) 会派構成 みらいの会 6、戸田の会 6、公明党 5、令和会 4、共産党 3、立憲 1、彩光会 1 (改選前 平成会 6、戸田未来の会 5、公明党 5、戸田の会 5、共産党 4、無所属 1) 議会基本条例○ (最高規範性○) / 会派 1 名以上 議会広報委員会 (根拠は基本条例)</p> <p>私たちから提出した事前の質問項目も多く、限られた時間の中でなかなかすべてのテーマを掘り下げることができなかったが、やはりこちらでも、議長のほか、議会改革特別委員長が説明に同席していただき、より詳しい経緯などもお聞きすることができた。</p> <p>戸田市議会インクルーシブ・スタイル (服装の自由化) に関連して、議員バッジの代わりに名札を使用するという取組は非常に参考になるものであり、恵庭市議会でも提案したい。</p> <p>・議会広報委員会 議会広報委員会の設置根拠を、議会基本条例とした理由は何か。 > 議会基本条例では、議会広報の充実に努めるとしており、これを中心的に実施していく委員会として、広報委員会の設置を規定している。</p> <p>・会派 議会基本条例では、会派の人数について規定されておらず、逐条解説でも言及がないが、1 人会派の各派代表者会議への出席など、運用上の取り扱いはどのようなようになっているのか。 > 複数人の会派と一人会派の主な違いは以下のとおり。 総括質問: 2 人以上で構成する会派による代表制の質問とし、一人会派については所信表明に対する質問のみ 議会運営委員会: 2 人以上で構成する会派から選出され、一人会派はオブザーバーとして参加することができる。 ※各派代表者会議は一人会派でも出席可</p> <p>・議員間討議 戸田市議会基本条例では、第 5 章として議員間討議等の章を設け、討議を通じた合意形成について規定をしている。議員間討議はどのような場面、形式で行われているのか。 > 特に、各委員会での年間活動テーマの協議の場において、積極的な討議を行なっています。必要に応じてホワイトボードや大型モニターも活用しながら、効率的に意見を集約し、合意形成に努めています。</p>

・年間活動テーマ

年間活動テーマについては、毎年2～3月に設定し、12月までにまとめるというサイクルで運用されていると思うが、改選の年度などにテーマ設定までの期間が短いことなどにはどう対応しているのか。また、複数年かけてテーマを掘り下げたようなことはあるか。

>改選の年度は、過去に提言したテーマを検証したり、提言書ではなく方向性を示した「要望書」や調査結果を取りまとめ情報提供をする「調査結果報告書」を提出するなどの対応をしています。

また、平成25年から平成28年まで、常任委員会の任期を2年間にしていた経緯がある。年間活動テーマについては、2年間かけて同じテーマで調査研究を進めていたり、1年ごとにテーマを設定して調査研究を進めていたり、委員会ごとにそれぞれの対応となっている。

視察研修先・神奈川県横須賀市
視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定及び議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について
報告者・野沢 宏紀
<p>* 議員個々の考察と見解 *</p> <p>まず、関東学院大学（以下、大学）との協定締結についてであります。平成28年2月、議会改革を行っていくにあたり、更に政策形成能力を高めるため、大学の持つ「知」を活用したい旨を大学に相談をされた。大学では、平成29年4月、法学部に地域創生学科を創設し、地方公務員やNPO、地域企業などで活躍する人材を育成していくことを予定していたので、大学側も横須賀市議会（以下、市議会）との連携を希望した。これは、双方にとってニーズがあった、とのことであります。協定締結に向けては、議会内での了承を経て、平成28年3月31日に締結された、とのことであります。協定の概要としては、市議会と大学が相互の信頼関係に基づき地域社会における様々な政策課題への適正な対処と地域発展、人材の育成、学術研究の向上等に寄与すること。相互連携協力事項として、市議会の政策形成能力の向上、大学の教育研究の充実、広報・広聴の向上、その他、協議のうえ必要と認められる事項、となっています。協定に基づく取り組みとしては、1、議員研修会等への大学側からの講師派遣。2、大学図書館の議員及び議会局職員の利用。3、大学の科目「KGU かながわ学」の聴講。4、法学部生のインターシップの受け入れ。5、法学部授業科目「地域創生持論」への議会側からの出講。6、高校生・大学生を対象とした議会報告会への学生の派遣。7、連携協力推進会議の開催（新たな取り組みの検討、既存取り組みの見直し等）であります。市議会では、平成29年5月に議会全体で政策立案を積極的に行い、市政における課題解決に寄与するため「政策検討会議」を設置しました。その中では、課題別での検討会議を行います。協定のメリットとして、執行部側の法制担当に頼らず議員提案条例等について、中立・専門的見地からの意見を聴取できる先を常に確保できる。これは、二元代表制の趣旨に合うのではないかと感じました。また、課題別検討会議で、助言を得るために有識者を招致しようとする場合、伝手もなく一から探さなくとも大学が持つ学識者ネットワークで、大学内外適任者を探してもらえ、とのことであります。この協定のお話の中で、条例制定等に関し、議会局の職員もその協議に参加している、とのことがありました。その点は、議員側の視点だけではなく、ある意味中立性をもった立場の方が協議に参加することは、大変に意義がある、と感じました。この協定を締結することにより、①地域の課題等を共有し、その解決に向け取り組みがなされる。②議員の資質向上に寄与できる。③大学の「知」を活用できる。④学生のインターンシップを議員個人としてではなく、議会として受け入れることができる。⑤高校生や大学生等の主権者教育の取り組みにもなる。⑥政策立案能力の向上に繋がる等々、様々な効果があるのではないかと感じました。次に、市議会実行計画（未来への羅針盤）についてであります。議会基本条例第22条で「政策検討会議」が位置付けられています。この設置の目的は、議会全体で政策立案を行い、課題解決に寄与する。議員の任期（4年間）で議会が取り組むべき課題を協議し、計画的に取り組む、であります。そして、政策形成サイクル（実行計画の策定 P、政策立案 D、政策検証 C、政策への反映・改善 A）により実行計画の策定、検証等を行うこととなります。その大きなポイントは、この政策検討会議での協議、課題別検討会議による専門的意見聴取、市民意見聴取、素案作成等になります。また、この実行計画のもう一つの大きなポイントは、この計画の「見える化」を行っていることであります。この計画がどの様に進捗しどうなったのか、と言うことが市民に公開されていることです。議会改革と言っても地域等の課題解決のための議会改革でなければなりません。その意味からも今回の研修は、その意義を改めて感じる事となり、恵庭市議会の議会改革を更に進めるべく新たな決意に立ったところであります。</p>

視察研修先・茨城県取手市
視察研修項目・議会改革全般、主権者教育、議会 DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対する AI の活用について
報告者・野沢 宏紀
<p>* 議員個々の考察 *</p> <p>取手市議会（以下、市議会）は、議会改革度ランキング（早稲田大学マニフェスト研究所）では1位を獲得するなど、その議会改革の取り組みについては大いに興味があるところでありました。そこで、その要因についてはどの様に捉えているのか、と言うところでありました。その回答としては、ICTやオンラインの取り組みが大きいのではないかと、言うことでありました。特に、どの議会もそうでしたが、コロナ禍における議会活動については、暗中模索の状態があったと思いますが、市議会では、ICTを活用した取り組みが進んだことがその要因になった、とのことでありました。その中で感じた事は、ICTもそうですが、まず目の前の課題等にどう向き合い、その解決策を探り取り組んでいくのか、その姿勢が大きいとも感じました。また、その解決に結びつける対応のひとつとしてICTを駆使している印象も感じました。官民学連携の取り組みとしては、1点目のデモテック戦略協定（令和2年7月締結）があります（新しい民主主義の手法を構築するチャレンジ連携に関する協定）。デモテックとは、Democracy（民主主義）と Technology（技術）を掛け合わせた造語で DemoTech（デモテック）ということであり、大学や民間会社、市議会が連携して、「オンライン会議導入の課題抽出・解決策確立」「関係法令等の課題抽出と改正案の策定」「デモテック会議での情報共有・調査研究」を行うことにより行われます。2点目の官民学連携は、音声テック協定（令和3年4月締結）であります。これは、民間会社、市、市議会が連携して、「議場内での議会中継配信機材提供」「本会議・委員会発言内容のリアルタイム字幕表示機能の検証」「文字データ要約関連機能の検証（生成 AI の活用を含め）」「行政事務の市民対応履歴自動テキスト化の検証」「生成 AI を活用したソリューションの提供と検証（文章や挨拶文、議会答弁書、アイデア出しなど）」を行うことにより行われます。また、タブレットとソフトウェアによる表決システムで本会議表決やオンライン委員会においてオンライン表決を実施していることは大変に興味深いものがありました。これは、SideBooks のオプション機能を使用、ということでありました。これらは、これまでの議会（情報公開）や事務局（事務的作業）の課題の解決についての参考となるものであるような気がしました。そして、それらの取り組みが市議会においては先進的に行われていたことにも大変に感心しました。次に、そのオンラインを活用した常任委員会におけるハイブリット型（視察）現地調査についてであります。常任委員会等の視察研修については、委員全員で現地に赴く、と言うのが基本であります。しかし、市議会では、視察先（例えば、2市1町なら）へは数名ずつ派遣し、残りの委員と執行機関はオンラインで参加する、と言うことを行っている、とのことでありました。これは、視察先と市議会等を zoom で接続することにより、派遣外の委員は自宅等でタブレット等を視聴・発言。また、委員外議員は視聴のみできます。執行機関も市役所で視聴できます。このことにより、経費の節減、効果の累乗化、委員外議員や執行部職員も先進的な事例を学ぶことができる、とのメリットがある、とのことでありました。この件は、大変に参考になりました。また、オンライン併用型の市民との意見交換会や中学生との協働事業も行っています。特に、中学生との協働事業は、議会や行政への関心、主権者教育、政策提案の一翼として行っているとのことでありました。市議会での取り組みは、どの取り組みに対しても ICT 等を活用したこれからの時代に沿った取り組みであると感じました。それは、やってみよう、精神と議会事務局とのコミュニケーションを大事にしてきたことが大きい、とのことでもありました。今回、市議会での ICT 等の取り組みを主に報告させていただきましたが、恵庭市議会においても、オンライン会議等、一部取り組みを始めた部分もありますが、今回の研修を大いに参考にして、今後も更なる議会改革に取り組んで参ります。</p>

視察研修先・埼玉県戸田市
視察研修項目・近年の議会改革の概要について
報告者・野沢 宏紀
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>研修の主な点について報告させていただきます。「戸田市議会議員信条」についてであります。この信条は、平成19年9月27日に制定されました。制定理由としては、議会改革特別委員会の設置目的の一つであった倫理規定について協議した中で、自ら律する「議員信条」という定め方をしている議会を参考に、事が起きた時を想定しての政治倫理条例等を制定するよりも、まずは議会・議員のあり方を含めた全8項目からの「議員信条」を定めることとした、とのことであります。政治倫理として、執行権への介入や癒着、政治不信を招く行為を戒めることや寄付行為等を行わないこと、政治倫理に対する疑念を持たれた場合には、その解明に努め、責任を明らかにすることなどを規定。議会・議員のあり方として、議員は市民全体の代表者であることを自覚し、市民の福祉向上に奉仕することや、執行機関を監視し、行政の充実に努めること、議決機関の一員として事案を審議し、決定することが任務であり、あらゆる角度から議論するよう努めること等を規定。活用方法としては、役職改選のある2月臨時会開会前の唱和。市民周知等であります。効果として、事が起こったときに適用する政治倫理規定よりも、議員信条のほうが、市民から選ばれた議員として自らを律することができる。開会前の唱和や普段から目にする議員名簿等への掲載により、政治倫理のみならず、議会・議員の在り方について日頃から意識が働くこと、であるとのことであります。恵庭市においては、政治倫理条例やハラスメント根絶条例等があり、議会・議員としてはその遵守は勿論のこと、その意識は常に必要であります。また、現在協議しています議会基本条例（案）においても、その意味を大きくするものと考えています。しかし、この「議員信条」については、常日頃からその意識を高く持つべく大きな意味があると感じました。しかし、意識を持続することは中々難しいところもあります。そうした点からも、この「議員信条」は、大事であり、議会・議員の意識改革には大きな役割を發揮しているのではないかと感じました。次に、「服装の自由化」についてであります。令和4年2月、議会改革特別委員会で、多様性が叫ばれている中、なぜ男性だけネクタイをつけなければならないのか。服装の規定について見直すべき、との意見があり、委員会の協議テーマとなったそうです。議会における品位ある服装とは、と議論を重ねる中、令和5年6月には、イメージコンサルタントを講師とした「議員の服装自由化」をテーマに議員研修会を開催するなど、様々に試行を重ねたとのことであります。そうした中、服装自由化が議会内で定着してきたことなどを踏まえ、令和5年12月定例会から本格実施することに決定。本格実施にあたっては、各種規定を改定（会議規則、慣例・申し合わせ事項）したとのことであり、議員の服装については、別に定める「戸田市議会・インクルーシブ・スタイル」によるものと、としたところであるとのことであります。これは、服装自由化の趣旨を明確化し、議会内で共有を図るとともに、対外的にも発信しやすいように定めた。各規定から服装に関する規定を撤廃し、議員及び傍聴者を対象に服装を自由化することは議会初の取り組み、とのことであります。その「インクルーシブ・スタイル」は、男性社会を前提とした議会における服装規定を撤廃し、服装を自由化します、とした上で、1、多様性や男女平等の尊重への意識改革をめざす。2、議会が生活の延長にあると感じられることを目指す。3、議会の雰囲気を変えて多様な意見の創発を目指す、ことを宣言しています。現在は、クールビズ、ウォームビズ等季節に合わせた服装の在り方が定着していますが、この戸田市議会のスタイルが、人権尊重の社会に繋がる大きな意味を持った取り組みになるのではないかと感心しました。その他、市民に開かれた議会の取り組み等、大変に参考になることが多くありました。恵庭市議会の議会改革を今後協議する中でも大きな示唆を得た研修となりました。</p>

視察研修先・神奈川県横須賀市議会
視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について
報告者・武藤 光一
<p>* 関東学院大学との包括的パートナーシップ協定</p> <p>双方にとってニーズ有・・・議会は議会改革に大学の「知」を活用したい</p> <p>・・・大学は法学部に地域創成学科を創設し、地方公務員やNPO、地域企業などで活躍する人材を育成したい</p> <p>議員研修会への講師派遣</p> <p>大学図書館の議員及び議会局職員の利用</p> <p>「KGUかながわ学」の聴講</p> <p>法学部学生のインターンシップ受け入れ</p> <p>法学部地域創成学科の授業科目「地域創成特論」への出講</p> <p>高校生・大学生を対象とした議会報告会への学生派遣</p> <p>連携協力推進会議</p> <p>メリット・・・執行部側の法制担当に頼らず議員提案条例等について、中立・専門的見地からの意見を聴取できる先を、常に確保できる＝二元代表制の趣旨に敵う</p> <p>・・・課題別検討会議で助言を得る場合、関東学院が持つネットワークで、大学の内外から適任者を探してもらえる</p> <p>予算措置は、特段なし・・・一般事務費で対応（講師謝礼、費用弁償等）</p> <p>* 横須賀市議会実行計画「未来への羅針盤 2027」</p> <p>政策立案に関すること・・・スポーツの振興を通じたまちづくりの推進</p> <p>・・・条例などの検証</p> <p>特別委員会・・・議会基本条例の検証</p> <p>・・・地域防災計画の検証</p> <p>議会改革に関すること・・・議会制度・・・議員間討議の在り方</p> <p>・・・常任委員会所管事務調査（他都市調査）のルールの見直し</p> <p>・・・広報公聴・・・市議会だよりに関するアンケートの実施</p> <p>・・・動画を活用した議会報告</p> <p>・・・ICT化議会・・・議場・委員会のシステムの在り方の検討</p> <p>考察 大学とのパートナーシップ協定は、議員提案条例などでは中立・専門的見地から意見、アドバイスなどを得やすい点で素晴らしい仕組みだと思います。</p> <p>未来への羅針盤 2027 は区分、項目がわかりやすく、それぞれの進捗状況、今後の予定がわかりやすい。恵庭においても可能なものはぜひ取り込んでいきたいと思っています。</p>

視察研修先・茨城県取手市議会
視察研修項目・議会改革全般について、主権者教育、議会DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対するAIの活用について
報告者・武藤 光一
令和2年8月 取手市議会タブレット導入・・・コロナ禍を契機としたオンライン化の加速
タブレット端末の活用手法
1, 電子書棚ソフトウェアを活用したペーパーレス化
2, タブレットとソフトウェアによる表決システムでの表決や委員会での投票選挙
3, オンライン会議ソフトウェアを活用したオンライン会議
オンライン委員会（通常配信・ライブ）
オンライン委員会（360度カメラ）
オンライン委員会での現地視察
委員会でのハイブリッド型現地調査
「ZOOMで視察先と接続」
*経費の節減 効果の累乗化 委員外議員や執行部職員も先進的な事例を学ぶことができる
オンライン委員会の課題
1, 特に新人議員の一番最初の会議対応
2, 急きょオンライン申し出があった場合の事務局対応
3, 現時点では整理が難しい会議もあると感じる
*秘密会 記名式の選挙
議事録作成方法
会議進行と同時に、音声認識システムが事務局内のパソコンを通じて、発言した内容がAI技術を用いて即時文字化
↓
事務局職員が同時にその内容を聞きながら、初期段階の校正
↓
後日、1, 一次校正（音校正）2, 二次校正（精読＋音校正）3, 最終校正（精読＋音校正）の3段階校正の上、確定
考察
コロナ禍を契機としたオンラインシステムですが、限りなく進化していると思います。オンラインでの現地視察、ハイブリッド型現地調査などは、経費の削減の観点からも大いに参考にしたいと思います。

報告書 3

視察研修先・埼玉県戸田市議会	
視察研修項目・近年の議会改革の概要について	
報告者・武藤 光一	
委員会の年間活動テーマについて	
導入の経緯	
平成 15 年	議会改革特別委員会設置
平成 20 年	年間活動計画・年間活動テーマについて北海道登別市議会を視察
平成 21 年	年間活動テーマを定め、原則月 1 回、常任委員会開催
*現在も続いている	
年間活動テーマ導入前の委員会	→ 年間活動テーマ導入後の委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部提案の議案を審査したり定例会中に報告を受けたりにとどまる ・ 議員間討議がない ・ 委員会から執行部に働きかけることがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の監視機能や主体性が高まる ・ 閉会中も原則月 1 回委員会を開催することにより、報告の機会が増える ・ 議員間討議が活発化 ・ 執行部に対する提言
年間スケジュール（原則、毎月 1 回委員会開催 2 月、3 月・・・テーマ設定 4 月～12 月・・・協議、視察検証、協議 1 月・・・・・・執行部に提言書提出	まとめ時期には複数回開催もあり)
提言後の検証→検証結果報告書→要望書	
考察	年間活動テーマ導入は主体性が高まると思います。しかも 1 月には提言書を提出することが決まっているため、各議員が調査研究の役割分担をこなさなければならないなど、大変参考になります。恵庭市議会においても可能な部分は取り入れていきたいと思っています。

視察研修先・神奈川県横須賀市議会

視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について

報告者・宮 利徳

●大学との包括的パートナーシップ協定の締結について

1. 協定締結のきっかけ

- ・議会改革の推進のため、大学の持つ「知」を活用し、政策形成能力の向上が必要だった
- ・関東学院大学では H29 年に地方創生学科を創設し、地方公務員や NPO、地域企業などで活躍する人材を育成するために議会との連携を希望した
→双方にとってニーズがあった

2. 協定締結前後の経緯

- ・平成 28 年 2 月 15 日 関東学院大学学長と議長が面談
- ・平成 28 年 3 月 31 日 協定締結
- ・平成 29 年 5 月 政策検討会議の設置
→議会全体で政策立案（条例制定または政策提案）を積極的に行い、市政における課題解決に寄与するために設置
- ・平成 29 年 11 月 不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例を可決

3. 協定の概要

目的：横須賀市議会と関東学院大学が相互の信頼関係に基づき、密接に連携し双方の持つ知的、人的及び物的な資源を有効活用し政策課題への適正な対処と地域の発展、人材の育成、学術研究の向上等に寄与することを目的とする。

協力事項：①横須賀市議会の政策形成能力の向上に関する事項
②関東学院大学の教育研究の充実に関する事項
③広報・公聴の向上に関する事項
④その他協議のうえ必要と認められる事項

4. 協定に基づく取り組みの実施状況

- ①議員研修会等への講師派遣 ②大学図書館の議員及び議会局職員の利用
- ③「KGU かながわ学」の聴講 ④法学部学生のインターンシップ受け入れ
- ⑤地域創生学科の授業科目「地域創生特論」への出講
- ⑥高校生・大学生を対象とした議会報告会への学生派遣 ⑦連携協力推進会議

5. 大学と連携協定を締結するメリット

- ・執行部側の法制担当に頼らずに議員提案条例等について大学に意見を聴取できる
- ・課題別検討会議での有識者を招致する際に大学の持つ有識者のネットワークから適任者を選定できる

6. 予算措置状況

- ・この協定に特化した予算の措置はなし。講師謝礼や費用弁償等は一般事務費で対応

視察研修先・神奈川県横須賀市議会

●政策検討会議について

1. 政策件会議設置の経緯

- ・平成 28 年 議員研修会・議会運営委員会視察を経て、「政策検討会議・課題別検討会議の設置について」議長からの提案

2. 概要

(1) 位置付け

- ・議会基本条例第 22 条（政策検討会議の設置）
議会は、政策の検討及び提案を積極的に行うため、政策検討会議を設置する。

- ・委員会規則第 34 条の 3

「特定の目的について検討を行うための場」のひとつ

(2) 設置の目的

- ・議会全体で政策立案（条例制定または政策提言）を行い、課題解決に寄与する。
- ・議員の任期（4 年間）で議会が取り組むべき課題を協議し、計画的に取り組む。

3. 政策形成サイクル（PDCA）

P 実行計画の策定 （制作検討会議）

- ・政策課題の抽出・選定
各会派・無会派議員がテーマを提案、選定基準に基づき評価。選定
選定基準（共通度・市民生活度・市民満足度・緊急度・提案数）
- ・実行計画の策定と進捗管理 ・課題別検討会議の設置

↓

D 政策立案 （課題別検討会議）

- ・政策立案の基本協議（課題に対する共通認識・スケジュールの設定）
- ・専門的意見、市民意見の聴取
- ・政策提言、素案の作成
- ・パブコメの実施 ・条例議案提出、政策提言 ・市民への報告

↓

C 政策の検証 （部門別常任委員会）

- ・常任委員会の所管事務調査として検証を行うこととし、議会運営委員
会の申し合わせ事項に実施方法を規定

↓

A 政策への反映・改善 （部門別常任委員会）

- ・課題別検討会議提案による条例等の検証結果の報告と反映
（条例改正等）

【所感】

議会と大学との連携協定については、その学部により議会が得られるメリットに差があるとは思いますが、インターンシップや議会報告などを通じて大学生が議会と触れる機会を創出出来ている点に関しては、非常に有意義であると思う。恵庭市の大学や専門学校と議会が連携できる仕組みづくりを今後検討していきたい。

政策検討会議については、各会派や議員が政策や課題を持ち寄り、議会全体として取り組むことを選定する仕組みであるが、この仕組みに捉われて逆に多様な意見や課題に向き合えなくなるのではないかと懸念も感じた。本市としてこの仕組みの導入については、更なる調査研究が必要である。議員個人としての活動と議会全体としての活動のバランスも考慮するべきであると感じた。

視察研修先・茨城県取手市議会

視察研修項目・議会改革全般について、主権者教育、議会DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対するAIの活用について

報告者・宮 利徳

本研修の内容については、取手市議会からいただいた資料を参照いただきたい。全 51 ページにもわたる資料を作成していただいた事に感謝いたします。

●ICT・オンラインの取り組み（会議録等）について

取手市でのタブレット導入については R2.8 月であり、その背景は従来の議場に設置されていた採決システムの動作が不安定となった事が発端であった。さらに新型コロナの流行によりタブレットを活用した議会改革が進められた。取手市での採用機種は本市と同じ iPad であり、ソフトも Side Books であるため、本市として参考にしやすい議会である。

Democracy(民主主義)と Technology(技術)を掛け合わせた DemoTech(デモテック)という言葉を作り、官民学が連携をしデモテック戦略協定を締結することで、特にオンライン会議の推進を行っている。また、民間と音声テック協定を締結することで生成 AI を活用した様々な業務の効率化を図っている。

それらの中でも特に検討の必要性を感じたのは、タブレット(Side Books)での表決システムの活用とオンライン会議・視察の推進である。

表決について、本市の現状であれば採決時に議長は賛否の多少のみを判断しており、誰が賛成・反対したのかは判断しておらず、よって議事録にも記載されていない。その状態で議会報に各議員の賛否を記載することは本来であれば出来ないという見解をお聞きし、タブレットでの表決システムの導入の必要性を再認識した。

オンライン会議に関しては、多少設備に不備があっても、オンラインであれば参加できる議員や職員等がいるのであれば積極的に進めていくべきだと考える。

オンライン視察については研修内容以外に現地で学ぶこと、感じることもあるため全てオンラインで良いとは考えていないが、研修内容によってオンラインを柔軟に活用することは、限られた予算の中で効率的・効果的に研修ができると感じた。さらに言えば視察実施者以外にもその内容を伝えることもできるため、現地と市職員をオンラインで繋ぐといった取り組みも検討していきたい。

●中学生との協働事業

取手市では中学生との協働事業として、中学生議会の取り組みを行なっている。本市においても以前「子ども未来議会」を実施したため、その違いと持続的な仕組みについて学んだ。

取手市では中学校の授業の中でクラスの全員が参加する形をとっており、その内容や準備については議会事務局が行うことで学校側の負担を減らしている。

前半では教室に議員が赴き、グループごとに提案(議案)を作成。後半では投票により代表になった生徒が議場で議案の説明や質疑、採決を行う。またその様子は YouTube によって教室の生徒にも配信を行なっている。

この取り組みは非常に素晴らしいものであると感じるため、どのようにすれば実施できるのか、時間をかけてでも議論していきたい。

●全体を通じて

取手市議会の「チーム議会」としての考え方、取り組みに少しでも近づけるよう、そのための議会改革の必要性を再認識した。また、目の前の課題に対して解決策があるならば「まずはやってみる、ダメなら戻せばいい」という精神で取り組むことが議会改革を進める上で必要であると感じた。

視察研修先・埼玉県戸田市議会

視察研修項目・近年の議会改革の概要について

報告者・宮 利徳

戸田市における近年の議会改革の概要について、主に4つの項目について説明をいただいた。

1. 委員会の年間活動テーマについて

戸田市議会では各常任委員会でも年間テーマを定め、原則月1回の委員会を開催し継続した調査研究、意見交換などを実施している。毎年1月には市に対しての提言書などを提出し、その結果の効果検証なども行なっている。また、年間の活動計画や成果などは市民に公開され、議会活動の見える化を図っている。

【年間スケジュール (例)】

2～3月：テーマ設定 4月～12月：協議（5・10月：視察検証） 1月：まとめ（提言）

【年間活動テーマ（令和6年）】

- ・総務：能登半島地震を受けての避難所運営のあり方について
- ・文教・建設：特色ある学校づくりについて
- ・健康福祉：障害福祉を施策展開するために～差別解消、合理的配慮、就労強化を目指して～
- ・市民生活：文化・スポーツ施策について

【提言後の検証 (例)】

- ・総務常任委員会：市役所業務における ICT 化に関する提言書（H31/1/30）

↓

市役所業務における ICT 化に関する提言書検証結果報告書（R4/1）

↓

誰1人取り残さない人にやさしいデジタル化の実現に向けた要望書（R4/1/26）

2. 市民に開かれた議会の取組について

①議会モニター制度

- ・R5年6月に意見交換会からグループワーク形式に変更。
- ・議会モニター設置要綱に「議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項に回答すること。」を追加することで議会が求めている意見を聴取

②議会を知っ toco 市議会見学ツアー

- ・H27年5月から実施
- ・議場や委員会室、議長応接室などを見学し議会の仕組みや役割についてを説明

③中学生との意見交換会（とだみらい会議）

- ・中学生の新学習指導要領に主権者教育が位置付けられたことから、意見交換会を実施
- ・設定されたテーマについて議員と中学生がグループワークを行ったのちに発表
- ・参加については公募

④議会だより

- ・議会広報委員会（8名）が編集。定例会ごとに年4回、71,000部を発行
- ・A4サイズ、全ページカラーで20ページ（3月は24ページ）
- ・予算は4,760千円（R6年度）

3. グループウェアの導入について

R6年4月よりICTの活用により議会における業務の効率化を推進し、災害時においても機能する情報共有仕組みとしてラインワークスを導入

4. 服装の自由化について

- ・R4年2月の議会改革特別委員会で「多様性が叫ばれている中、なぜ男性だけがネクタイを着用しなければいけないのか？」との意見から検討を開始
- ・検討前は会議規則、慣例・申し合わせ事項で服装について規定
- ・「品位のある服装」「清潔感」などは線引きが困難
- ・1年間の試行実施（各々が品位を損なわない範囲で自由な服装。お咎めなし）
- ・その後「議員の服装自由化」をテーマに議員研修会を実施
- ・会議規則の改正「見苦しくない服装をしなければならない。」
- ・傍聴規定の改正
- ・慣例・申し合わせ事項において「議員の服装については、別に定める「戸田市議会・インクルーシブ・スタイル」によるものとする。に改正

【戸田市議会・インクルーシブ・スタイル】

男性社会を前提とした議会における服装規定を撤廃し、服装を自由化します。

- ①多様性や男女平等の尊重への意識変革を目指します。
- ②議会が生活の延長にあると感じられることを目指します。
- ③議会の雰囲気を変えて多様な意見の創発を目指します。

【所感】

戸田市議会で行われている議会改革については、その多くが恵庭市議会ですでに実施している（していた）取り組みであった。議会モニターについては議会側から調査事項を設定し回答していただくことで、改善につながる建設的な意見の聴取を図っている。また、中学生との意見交換についても、公募型にすることや1日で完結するグループワーク形式にすることで中学校側の負担をなくしているため、議会主導で実施できると感じた。

戸田市議会の特徴である服装の自由化については、非常に興味深い取り組みであると感じる一方、本市への導入の検討には時期尚早ではないかと感じた。議会活動に服装が与える影響はほとんどないと考えてはいるが、現行の規則や慣例がマイナスの影響を与えているとは考えていない。

服装の自由化については、その目的を明確にし、議会全体がその目的に合意できるならば検討の余地はあるのではないかと感じた。（でも自由化したとしても私はスーツを着用するだろう）

以上

視察研修先・神奈川県横須賀市議会
視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について
報告者・太田 実保
<p>横須賀市議会では、様々な議会改革に取り組んでいるが、私が特に関心を持ったのは、「関東学院大学とのパートナーシップ協定」と「横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）」である。</p> <p>まず、「関東学院大学とのパートナーシップ協定」は、恵庭市も北海道文教大学と包括連携協定を締結している為、締結に至る背景や、その効果等は気になる場所であった。そこで、わかったことは、まず双方にとってニーズがあったということであった。関東学院大学は法学部に地域創生学科を創設し、地方公務員や地域企業で活躍する人材を育成しようと思っていたところであることから議会との連携を希望し、議会は政策形成能力を高めるために大学の「知」を活用したいという状況から協定が締結されたということである。この協定により、議員研修会には大学側より講師が派遣され、また議員及び議会事務局職員は大学図書館の利用が可能になった。また議会側は、法学部学生のインターンシップ受け入れ、授業への出講などを行っている。これらの他、連携協力推進会議を行っているが、この協定に特化した予算措置は特段ないとのことであった。これらを踏まえ、恵庭市と北海道文教大学の関係で考えると、北海道文教大学には法学部がない為、法制等の助言や中立・専門的見地からの意見を聴取することはできないが、それ以外の学識者のネットワークなどのつながりは現状でも得られているのではないかと思われ、現状でもできることはまだまだあるのではないかと考える。新設された地域未来学科、また国際学部などは、恵庭市と地域のつながりを考えるうえで大変重要な役割を担うと考えられ、今後より一層の連携ができるようにしていくべきだと感じた。</p> <p>次に、「横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）」であるが、平成 22 年に策定した議会基本条例に、政策形成能力の向上等をうたっていることから、それを実行するために「政策検討会議」を設置し、議会が政策立案によって取り組むべき課題を計画的に進めるために策定に至ったということであった。実行計画は議員の任期 4 年を前期後期 2 年に分け、政策立案課題は、それぞれ 1 件を目安としてその都度策定されている。また、「計画の見える化」として、議会が今、何に取り組んでいるのかを分かりやすく示し、課題への取組状況を 3 か月ごとに公表しており、実行計画に基づいて議会から提案し策定された条例等については、定期的に検証を行っている。市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を議員自らが政策立案したり、市長等へ政策提案することは、議会の役割として大変重要であるが、それを計画的に実施している点が素晴らしいと思う。恵庭市でも、各議員が政策立案することを常に意識して活動できるようにしていくことを考えなければならないだろう。</p> <p>横須賀市の人口は 37 万人、議員数は 38 人とこのことで、恵庭市と比較することはできないが、良い取り組みを知ることができ、大変参考になった。今後は、地方議会・議員のあり方を今一度考えながら、議会改革を進めていきたいと思う。</p>

視察研修先・茨城県取手市議会
視察研修項目・議会改革全般について、主権者教育、議会DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対するAIの活用について
報告者・太田 実保
<p>「議会改革度調査 2021」で全国 1 位にランクインし、昨年も同調査で全国 1 位と 2 年連続のランキング 1 位となった取手市議会の議会改革は、分野別ランキングで「住民参画」部門で全国 1 位、「情報共有」部門でも全国 3 位と高く評価されている。その中で私に関心があったのは、ICT 機器の活用とオンラインの取組と主権者教育であった。</p> <p>まず ICT 機器の活用とオンラインの取組であるが、タブレットを使用し、SideBooks・LINE ワークスなどのアプリを利用している点では恵庭市と同じである。ただ、SideBooks の評決システムの機能を使っていることは大きな違いである。これをオンラインにおいても利用し、明確に決を採ることができる。そしてオンライン会議は ZOOM を利用し、委員会での利用の他、打ち合わせやオンライン視察など様々な利用がなされているが、自己都合（疾病・妊娠・出産・介護・看護・育児など）の場合も委員長の許可を得てのオンライン出席を可としている。また、オンライン視察については、現地にて実際に見て聞いて感じることもあり、映像だけでは伝わらないものもあるが、その時の状況に見合った形で取り組んで行くべきと思った。</p> <p>次に主権者教育であるが、一つ目に市民との意見交換会を年 2 回、市内 3 会場とオンライン参加のハイブリッド型で実施している。参加者は 60 名ということだが、オンラインだから参加できる人もおり、多くの意見を聴くことができる良い機会となっている。そして、中学生との協働事業であるが、これは手上げ方式になっており、各学校によって（授業のどの時間に充てるか、何をするのか）、代表の生徒が議員として実際に議場で議案を提出することもあれば、教室内でグループワークを行って議案を発表するなど実施内容には違いがあるが、議会や議員のことについて直接学べるよう機会となっているように思う。</p> <p>取手市議会の取り組みは参考になるところが多かった。ICT 機器を積極的に活用し、それを踏まえて議会運営上に工夫が見られた。オンライン会議を導入することのメリットは多岐に渡るため、今後は当議会でも検討していくべきところはたくさんあると思う。しかし、本市の状況に合ったシステム構築を検討し、オンライン会議のルールを作ることが必要である。また、主権者教育にも積極的に取り組んでいる点が素晴らしく、こちらはすぐにでも実施できるものもあることから、今後検討していきたいと思う。</p>

視察研修先・埼玉県戸田市議会
視察研修項目・近年の議会改革の概要について
報告者・太田 実保
<p>戸田市議会の議会改革で関心があったのは、市民に開かれた議会の取組とインクルーシブ・スタイルである。</p> <p>まず、市民に開かれた議会の取組としては、「議会モニター制度」「議会を知っ toko 見学ツアー」「中学生との意見交換会（とだみらい会議）」「議会だより」がある。議会モニターに関しては、以前恵庭市でも実施したことがあるが、ここ数年はなかなか人が集まらないということで、意見交換会の手法を見直すなどしていた。「議会を知っ toko 見学ツアー」は、職員からの提案で始まったもので、議会見学ツアーなどは定期的に継続的に実施することで、多くの人の関心を集めることができるのではないかと思った。「中学生との意見交換会（とだみらい会議）」は中学生の新学習指導要領に主権者教育が位置付けられたことから始まったものだが、令和6年度は夏休みに小学生対象で「知っ toko 特別ツアー」を開催し、大変好評とのことであった。主権者教育は、18歳選挙権にともない、若者の政治的リテラシーや政治参加意識を育む必要があるとして注目されているが、文部科学省では「主権者教育の目的を、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」としている。議会としても、教育委員会、選挙管理委員会などの様々な部局や団体と連携し、主権者教育に関する多様な取組が展開できるよう促し、また協力していけたらよいと思う。「議会だより」は議会広報委員会が中心には編集を行い、大変わかりやすい紙面であった。</p> <p>次に、令和5年12月定例会から全国の市議会ですべて実施されたインクルーシブ・スタイルであるが、服装から意識改革をするため男性社会を前提とした議会における服装規定を撤廃し、服装を自由化している。これにより、多様性や男女平等の尊重への意識変革、議会が生活の延長にあると感じられること、議会の雰囲気を変えて多様な意見の創発を目指し、服装の自由化に向けて市議会会議規則の一部を改正した。「帽子、外とう、えりまきなどを着用してはならない」「見苦しくない服装をしなければならない」という規定を削除、また傍聴人について定めた服装に関する規定も削除している。また現在、議員バッジではなく名札を作成中とのことで、市民にとって身近な議会となることを目指していることは、見習うべきであると思った。</p> <p>今回は3か所の議会を視察したが、それぞれが継続的に様々な取り組みを行っていることから、議会改革に終わりはなく、議会は、その役割である「立法機能」や「監視機能」の強化を図りながら、分権時代に即した議会へと改革を推進することが求められていると改めて感じた。恵庭市議会としても長期的継続的に計画を作成し、改革を行っておくことが重要であり、この視察を活かし、委員会での討議を進めていきたいと思う。</p>

視察研修先・神奈川県横須賀市議会
視察研修項目・関東学院大学との包括的パートナーシップ協定について及び議会改革を含む横須賀市議会実行計画（未来への羅針盤）について
報告者・小林 卓矢
<p>関東大学との包括的パートナーシップ協定について</p> <p>議会改革を行っていくにあたり、政策形成能力を高めるために大学の持つ知恵を活用したい事を、本市近隣にあった関東大学に相談した。</p> <p>また関東大学でも法学部に地域創生学科を創設し、地方公務員やNPO、地域企業などで活躍する人材を育成していく事を予定しており、どちらにとってもニーズがあった</p> <p>平成 28 年 2 月から 3 月末にかけて学長と議長が面談を行い、議会運営委員会にて報告し、各会派の意向確認し協定の締結が了承され、県内初の議会と大学の連携協定が結ばれた。29 年 5 月に議会全体で政策立案を積極的に行い、市政の課題を解決のため政策検討会議を設置した。11 月には「ゴミ屋敷対策検討協議会」で協議し市議会でも初となる協議会を設置して検討した条例案が可決された。</p> <p>協定に基づく取り組みの状況</p> <p>①議員研修会などへの講師派遣</p> <p>災害時における議会の在り方検討会や、ゴミ屋敷対策検討協議会への有力な助言を得るため、大学の学長や副学長を講師に招き、「横須賀市議会災害対策 BCP」の策定や「不良な生活環境の解消および発生の防止を図るための条例」の制定という形で結実。</p> <p>②大学図書館の議員及び議会事務局職員の利用</p> <p>大学図書館が保有する資料や書物について、議員及び議会事務局職員の閲覧・貸し出しを可能とした。</p> <p>③「KGU かながわ学」の聴講</p> <p>行政、経済、政治、スポーツ、歴史など全 10 科目を議員が希望により聴講できる。</p> <p>④法学部性のインターンシップ受け入れ</p> <p>市議会や会派が実習生を受け入れ実習生に議会へ関心を深めてもらう取り組みを行った。</p> <p>⑤法学部地域創生学科の授業科目「地域創生特論」への出講</p> <p>議員が出講し、平成 29 年度からこれまで継続して実施されている。</p> <p>⑥高校生・大学生を対象とした議会報告会への学生派遣</p> <p>高校生・大学生を対象とした議会報告会で議員と高校生との意見交換で自由な議論を促すサポート役として関東大学の学生を派遣。</p> <p>⑦連携協力推進会議</p> <p>横須賀市議会の政策形成向上と、関東大学の教育・研究の充実のため、双方から互いにリソースの提供を行うとする協定に謳われた連携協力関係をさらに進化させるため、新たな取り組みの検討や既存の取り組みの見直しを行うため年 1 回程度開催。</p>

大学と連携協定を締結するメリット

(1) 中立・専門的見地からの意見を聴取できる先を常に確保できる。また、有識者を招聘する場合、1から探さなくても大学の内外から適任者を探してもらえる。

この協定に関しては予算処置は特になく、謝礼や費用は一般事務費の中で対応可能。

政策検討会議について

1. (1) 位置づけ

議会基本条例第22条にて政策の立案および提案を積極的に行うために政策検討委員会を設置するとした。委員会規則においても「特定の目的について検討を行うための場」のひとつ。

(2) 設置目的

議会全体で政策立案を行い、課題解決に寄与し、議員の任期間で議会が取り組む課題などを協議し、計画的に取り組むため。

(3) 組織

・委員構成（政策検討会議）

委員構成は各会派から一名選出の上、正副委員長の属する会派からさらに一名選出。会派に属さない議員はオブザーバー参加が可能。

・委員構成（課題別検討会議）

課題ごとに会議の設置要綱を定めその中で規定している。任期は政策立案まで。

・会議の役割（政策検討委員会）

1期4年間の計画の策定の協議や実行計画の進捗管理、緊急課題の対応の協議、政策形成サイクルに対する協議など。

・会議の役割（課題別検討会議）

政策検討会議で政策提言が行われ全委員の賛同が得られた検討議題について協議を行う。

2. 政策形成サイクルの形成

3. 実行計画の策定

(1) 課題剪定プロセス

各会派・諸派議員からテーマ提案→提案に全会派が賛同し議会で取り組むものにふさわしいか確認→確認されたテーマの評価・選定。

(2) 課題剪選定の基本的な考え方

①「政策立案」であることを基本に「条例制定」および「政策立案」を行うものとし、課題別検討会議で協議する。

②4年間の実行機関を考慮し、2年毎に前期・後期に分ける。

③後期の計画は前期末の社会情勢や行政の課題などの変化もふまえて議論する。

④選定されなかったテーマについては、実行計画を進行管理する中で、社会情勢や行政の課題もふまえて、その取扱いの必要性について議論する。

(3) 選定基準

共通度・市民生活度・市民満足度・緊急度・提案した会派数などを基準にして選定を行う。

(4) 評価による絞り込み

①選定基準に基づき、各提案を各会派で評価し、その合計点を政策検討会議での評価点としている。

- ②評価点が高いテーマは担当する部局へ意見照会を行う。
 - ③担当する部局から意見を頂き協議を行い課題を選定する。
- (5) 横須賀市議会実行計画と進捗会議 ～未来への羅針盤～

①政策立案

令和元年度6月～2年度3月:「歯と口腔の健康づくり」。令和2年度5月～3年度12月:「犯罪被害者など支援」。令和2年度12月～4年度5月:「子どもの権利」。令和3年度12月～4年度3月:「公共交通の在り方」、「広報公聴会議からの提案課題」など。また、実行計画以外でも市民から頂いたものを採用している。

②議会改革

令和元年5月～2年度3月:「反問権の付与について」、「市議会だよりの見直し」。令和2年度4月～令和4年度3月:「議員定数の見直し」。令和元年度8月～3月:「市議会アンケートの実施」。令和元年8月～令和2年度3月:「議会報告会の見直し」。令和元年5月～令和3年3月:「出来掲示板の電子化」、「議案説明資料や一般質問の議員提供資料のインターネットでの公開」、「議場へ大型スクリーンやプロジェクターの導入」、「音声翻訳技術による議会中継の同時翻訳」など、4年間で計画にのせて議会の見える化を進めている。

また、3か月ごとに進捗状況を知らせている。

4. 政策立案

(1) 検討会議における協議の流れ

1. 課題に対する共通認識や、競技スケジュール設定など、政策立案の基本協議
2. 課題を所管する部局や専門家などへの意見の聴取
3. 政策提言・条例素案協議およびパブコメ・広報広聴会の実施
4. 政策提言または条例制定議案上程

(2) 市民への報告及び懇談会

議会報告会ではなく新たな手法として「広報広聴会」として実施していくとしている。第一部ではテーマに沿った講演を行い、第二部では議員からの条例案の報告。第三部で懇談会という流れになっている。

(3) 政策立案の実績

平成29年から令和5年にかけて6つの条例と、令和5年度2月の「公共交通の在り方に関する政策提言書」の計7つの実績がある。

5. 政策の検証

作っただけでは意味がないことから、具体的検証方法を検討した。常任委員会の所管事務調査として検証を行うこととし、議会運営委員会申し合わせ事項に実施方法を規定している。

政策検討会議、所管部局、各常任委員会と連携し、検証を行っている。

6. 政策への反映・改善

- ① 議会が提案した政策に基づく事業の実施状況や、条例制定による効果の検証、現状の課題などを常任委員会で検証。
- ② 条例などの見直しの必要性などの確認を委員間協議で行う。
- ③ 政策への反映や課題解決に向けて条例改正や、執行部農運用に対する提言を行う。

視察研修先・茨城県取手市議会
視察研修項目・議会改革全般について、主権者教育、議会DX、会議録視覚化システム及び議事録要約に対するAIの活用について
報告者・小林 卓矢
<p>・ICT・オンラインの取り組みについて</p> <p>採決システムの機器の老朽化やペーパーレス化、新型コロナの問題があったことからタブレットを導入し、zoomによるオンライン会議やsidebooksのオプションを利用した採決システムの導入</p> <p>・デモテック戦略協定</p> <p>早稲田大学、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレー株式会社。取手市議会と議会事務局で協定締結し、オンライン会議導入や関係法令などの課題抽出と改正案の策定、情報共有などに取り組んできた。</p> <p>・音声テック協定について</p> <p>株式会社アドバンスメディア、取手市と取手市議会の3者協定で、いろいろな音声を文字にして、その文字を要約するところまで進めている。いわゆるChatGPTを初めとした生成AIの活用まで含めて取組を行っている。</p> <p>オンライン会議での活用</p> <p>各常任委員会や会派代表会議、市民との意見交換会などでも活用。</p> <p>360度カメラの導入。</p> <p>自分の見たいところの画面を自分で見たいようにいじれるのが360度カメラの利点。取手市議会の最大の課題は、議場および傍聴席がバリアフリーになっていない。360度カメラの導入により、バリアフリー化に一步前進している。障害者団体の方からも一步前進という評価を得ている。根本的には取手市議会の議場がさえ完全にバリアフリー化されるというのが最終の目的地。</p> <p>ハイブリッド型の現地調査</p> <p>タブレットを導入するに当たり、経費の節減を行った。一つは、委員会の派遣を委員会全員ではなく委員派遣または議員派遣に切替え、委員会としての派遣旅費を廃止した。2つ目は議会会議、議会の議会報について、ウェブを主体として、紙は概要版にとどめるということで、紙のタブロイド判の議会報を廃止して経費の節減を図っている。視察先に委員を送った際には、残りの議員とはzoomを通じてリアルタイムで情報を共有している。</p> <p>オンライン委員会</p> <p>令和2年4月の災害対策会議を皮切りに、合計で29回オンラインで開催している。災害などの有事の際には集まらなくても会議が出来ることで大いに力を発揮している。</p> <p>傍聴視聴の方は今現在ユーチューブライブ配信およびユーチューブ360カメラ配信の視聴、通常通りの委員会室での視聴のいずれかとなっている。見せるという環境をつくきちんとつくること。傍聴人発言などの事例もあることから、対応できる事務方の手配も必要とのこと。</p> <p>その他の課題として、新人議員の会議対応、急遽オンライン申出のあった時の事務局対応、秘</p>

密会や記名式の選挙の対応などがあるとのこと。

議事録作成方法

音声認識システムを利用しリアルタイムで化し、音声から自動変換された文字を事務局 3 人がその場で初期段階の修正をかけることで、当日中に議員と速報版会議録を共有することが可能。議事録作成は外注ではなくすべて自前で行っている。後日一次校正（音校正）・二次校正（音校正＋精読）・最終校正（精読＋音校正）の三段階校正を行い確定する。

市議会の住民参加とオンライン

オンライン併用型の市民との意見交換会今現在市民との意見交換会は車座を重視し、可能な限り 1 人にお話をしてもらえる時間をつくる事を最大のコンセプトに意見交換会を行っている。

令和 3 年度からオンラインを活用し、これは今現在令和 6 年度の住民参画の意見交換会でも Zoom 型で行っている。

意見交換会は、令和 5 年は複数の会場（3 会場＋オンライン）で同一日程で行っている。今後は参を増やすことと、若い世代に参加してもらえるような仕組みづくりが課題との事。

中学生との共同事業

中学生との協働事業のコンセプトとして、議会というものに関心を持ってもらう。主権者教育、18 歳選挙権に切り替わったことを機に実施し、将来的な投票率および政治、選挙というものに対するの興味を持ち、理解を深めてもらうことや、若い方々の持つ感覚や、身近な課題感というのを、政策実現や政策形成、議会でのいろいろな考えに生かしていくことが大きな目的としてあるとの事。

共同事業を実施するにあたり、中学校側に極力負担をかけない事と、中学校側がどのように行いたいのかを大切にしながら話を進めている。

一昨年度の 2 部制の事例

前半後半の二部制で行い、前半教室に議員が伺って、後半は議場に生徒さんに来てもらう形で開催。前半に議員が教室に赴き、自己紹介や議会クイズなどを行なった後、各グループに分かれて、「住みよい取手をつくるため」の提案を作成。グループごとに議員の方がそれぞれ入り、アドバイスをするという内容。

出来上がった提案をグループ単位で発表して、クラス代表を決めるときには、実際の投票箱を使って投票で決定。

後半は、前半で選出されたクラスの代表性と議員として議場に入場。議場の様子は教室の生徒も字幕付きの限定配信で視聴。議場のほうでは、議長の選出、議案の発表、議案の発表、質疑、という形で進行。採決では、議員の方のタブレットを使わせていただく形で、各クラスの代表議員で議場に来た方は 1 人 1 台端末、さらに教室にもタブレットを置いて各教室を 1 人の議員と見立てた上で、教室単位で議論した上で採決に参加。可決議案については議長に提出。

工夫してる点は実際の投票箱を前半で用いていることや、議場からの教室へのライブ配信、教室にいながらのタブレットの採決、シナリオを用意せずにリアルな会議に近づけることなど。

実施後の対応

常任委員会での調査の様子については中学校でも後日授業の一環としてユーチューブで見えて見

れるようにしている。当然常任委員会での調査であることから、最終的には本会議で調査結果の報告を行う。

議会報の中学生版を発行し、他の中学校には教育情報ネットワークを經由でデータを送り、各学校のほうでの掲示してもらい、中学校とやったことについて全中学校で情報を共有をしている。

なお、中学生との共同事業において中学校の選出は手挙げ方式。年度初めにまずは教育委員会に議会事務局のほうでお話伺って、議会事業として取り組んでいることを説明し、そのあと校長会のほうに赴いて、手挙げてくれた学校と話を詰めていく流れである。手が上がらなかった場合は事務局が各学校に赴いて呼びかけを行う。

議会基本条例とは

「議会・議員についての基本事項を定め、決意・基本姿勢などを示したもの」

議会の基本理念・議会運営・議会や議員の活動原則など議会としてどのような在り方でありたいのか、どういった活動をしていきたいのかというところを定めている。議会の理念を具現化する制度であったり原則などを定めているような条例になっている。

市長というのは二元代表制の一つであり、一つの機関である議会とそれに対してもう片方の機関である市長、これを監視するという役割が議会としての大きな役割の一つであることから、市長との関係あるいは、議会というのは、市民の方々の負託に基づいていることから市民の方々に対する関係、情報公開というところも、市民の方々に分かりやすく公開していくなど、そういったところを規律していることが多い。

取手市の理念は、自由で活発な討議を通じた自治体政策の論点の明確化、市民に開かれた市政を目指して、審議経過を市民の方々に積極的に公開していく事。市民の方々との対話を根幹にして、さらに議会改革を推進し、市民から信頼される議会にしていくことなどが取手市の議会基本条例の理念として定められている。

議会基本条例の制定と過程

取手市の議会基本条例のまず出発点として、取手市議会基本条例早期制定を求める陳情というものが、提出者を含めて全 840 名によって提出され、採択された。これにあわせて、議会の基本条例策定調査特別委員会が設置された。10 名の委員によって構成。

同年 4 月～11 月にかけて全 18 回特別委員会開催。改選期が 24 年 1 月に迫っていたことから 23 年の内に完成することを目標に据え、アクセサリ一条例にならないよう問題意識を持って議論をすすめた。

先進地視察や講師を招いての講演会、パネルディスカッションなどの開催、HP での市民の意見募集、市民団体との意見交換や市民との意見交換会の開催などに取り組み、市民から得られた意見なども取り入れて同年第 4 回の定例会において委員 10 名による提出議案として議会に上程されて賛成多数で可決された。

取手市議会基本条例の特徴

市民との対話を根幹とした議会改革の推進

市民の方々との意見交換会の実施を議会基本条例で定めていて、議会は市民と多様な意見交換の場を設け政策立案能力の向上や、政策提案に努めることとされている。

請願代表提出者の発言や、請願の代表提出者については特別の理由がない限り意見を聞く機会を設けなければならないことが定められている。また、傍聴人発言についても条例で認められている。

議会の体制整備

ICT の活用を積極的に推進していく事など

議会と市長等との関係

一問一答方式は、市民の方からも、一問一答方式のほうが理解がしやすいと論点が明確になりやすいというところで、採用してほしいという意見が多くあった。そういう背景から、市民との関係でもこの一問一答方式、というのが採用されている。

市長等の反問権も認めており、反問権の行使も実例として一事例あり。取手市議会申合せにおいて反問を行使された場合には、質問時間が 10 分延長される。

これまでの見直し・改正

基本条例第 27 条で議会運営委員会で検証を行うことが定められている。平成 25 年に最初に条文の見直しが行われ、27 年以後は任期（2 年）ごとに検証を行っている。

検証方法は任期ごとに様々となっていて、令和 5 年は検証の必要があるとされた条文をピックアップして検証し、7 項目が今後取り組みの改善を議論する必要があるという検証結果になっている。

主な改正として、平成 30 年の改正で「議会報告会」というものから現在のスタイルである「意見交換会」へ。

従来は議会が一方的に意見を報告する表題の下で行われていたが、これを市民の方の意見を対等の立場で意見を聞く、意見を交換する、そういったような意味の名称に変更した。

その他、ICT の積極的な活用を明記

視察研修先・埼玉県戸田市議会
視察研修項目・近年の議会改革の概要について
報告者・小林 卓矢
<p>「委員会の年間活動テーマについて」</p> <p>(1) 導入の経緯</p> <p>平成15年に議会改革特別委員会を設置し、議会が担う機能を充実させるために始めた。平成21年に常任委員会が一年の活動のテーマを定め、現在も毎月1回の会議を開催している。</p> <p>テーマ導入前は委員会活動が執行部の提案した議案の審査をしたり、報告を受けたりと受け身の姿勢であったことから、これを変えていこうという事で取り組みが始まった。</p> <p>監視機能や主体性を高めるうえで重要な役割を担っている。</p> <p>(2) 年間スケジュール</p> <p>毎年メンバーが2月に代わり、新しいメンバーが決まったら3月の定例会中の委員会でテーマを絞り、定例会閉会の際に委員長報告にてテーマを決定する。</p> <p>4月から協議が始まり、5月と10月は先進自治体の視察および検証。6～9月および11月～12月はテーマに関連する団体と懇談会を開催し、意見などを伺い、1月にまとめを行う。</p> <p>(3) 各常任委員会におけるテーマ</p> <p>4つの常任委員会における「年間活動テーマ」の取り組みや議会改革特別委員会での取り組みなどを積極的に進めている。</p> <p>今年度においても「とだしぎかい年間活動計画を」基に活発な議員間討議を行い執行部に対して様々な政策立案や政策提言を行っている。</p> <p>インクルーシブスタイルについて</p> <p>多様性と言われている中でなぜ男性はネクタイをつけなければいけないのか、今の時代に合わせた一番いい形を目指すべき。どこまで改善できるかいい機会なので検討していくべきだという事で委員会の協議テーマとして検討を開始した。</p> <p>試行実施の決定</p> <p>令和5年2月に施行実施を決定した。各々が品位を損なわない範囲で自由な服装を可として、どのような服装でもおとがめなしとした。</p> <p>思考実施したが季節によって装いも変わることや、品位の線引きが難しいことなどから、長期的に検討するため、一年間の試行実施を決定した。</p> <p>令和5年6月には「議員の服装の自由化」をテーマに講師を迎え、議員にとっての服装の役割や、色・素材・デザインが相手に与える印象などについて議員研修会を実施した。</p> <p>服装の自由化を試行して得られた効果として、性別にとられない自由な服装が出来る事、体温調整しやすい事、ストレス軽減で議論も活発になる議会の雰囲気や和やかになるなどが上げられた。また予算をかけずに取り組めるのもポイント。</p> <p>本格実施に向けた協議として、何かしらのルールを設けるか議論されたが、多様性を尊重しよ</p>

うという取り組みのポリシーから外れてしまうのではないかという事から、細かい基準は設けずに、個人の判断という事になった。

服装自由化が定着してきたことなどを踏まえ、試行期間を短縮し令和5年12月から本格実施することになり、議会会議規則や議会傍聴規則、議会傍聴規定などを改訂した。

市民に開かれた議会の取り組みについて

1. 議会モニター制度

(1) 導入の経緯

経緯議会改革特別委員会において「市民への情報提供・市民との意見交換」について協議を進め、開かれた議会に向けて方策を検討した際に、議会法各界の実施について検討したが、市域が約18平方キロメートルと狭く、傍聴を希望する人が比較的容易に傍聴できる環境にあった。しかし、議会への関心が低いままでの報告会の実施は時期尚早だったことから報告会は見送り、報告会に代わる形で「議会モニター制度」を導入した。

(2) 導入の目的

戸田市議会の運営などに対して市民からの要望や意見を広く聴取し議会の円滑および民主的な運営を推進することが目的。

(3) モニターの職務

委員会や本会議を傍聴していただき、意見を提出して頂いたり、議会だよりやHPに関する意見を提出していただいている。年に二回、6月と12月に議会モニターと意見交換を行っている。その他、議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項に回答することや、議長が必要と認めた職務を行う。

2. 中学生との意見交換会（とだみらい会議）

導入の経緯としてコロナ過で市民との意見交換する機会が減ってしまった事。中学生の新学習指導要領に主権者教育が位置づけられたことから率直な意見を聞いたり議会に対して関心を持ってもらうきっかけになってほしいことから、中学生とのオンラインでの意見交換会を開催した。基本的には議会のみで実施していて、各学校には電子データのチラシを保護者に配布していただいた形での周知。

令和5年11月に開催した2回目の意見交換会では、「議会における服装の自由化」、「議会SNSについて」をテーマにして行った。

手法として対面形式を採用し初めに議場で全体説明を行い、その後分科会を実施し、最後に議場にて全体会を行い演壇での発表や議長の総括が行われた。参加者については公募。

3. 議会を知っ toco 市議会見学ツアー

市民に広く議会を知ってもらう事を目的に庁内で毎年開催している「職員提案制度」の「まごころ改善部門」に議会事務局から提案し、平成27年5月から開始された。議場や傍聴席、委員会室などの案内や、議会の役割・仕組み・市民意見がどのように反映されるかなどの説明などがされている。年齢制限もなく、団体個人でも参加可能である。

グループウェアの導入について

1. 導入の経緯

議会の業務効率化の推進の為、ICT 活用による情報共有の仕組み検討。議会改革特別委員会で災害時における業務継続系計画である「戸田市議会 DCP」の策定に向けて協議を進め、災害時における効率的な情報共有の仕組みを検討することになり、災害においても活用できるグループウェアの導入について検討が開始された。

2. 導入の検討

LINE と使い勝手が似ていて導入のハードルが低い事と、必要な機能が備わっている事、個別の既読状況がわかることなどからLINE WORKS を導入し、試験運用を実施した後、令和 6 年から議会全体で有料版購入。

3. 運用方法

トークルームを作成することでいっせいで連絡がしやすくなり、アンケート機能により日程調整などがしやすくなる。災害時の安否確認・情報共有の他、各種ひな形など事務局に問い合わせる必要がなくなり、効率的になった。

戸田市議会基本条例の見直し

令和 4 年に見直しを行い、今後より一層の政策立案に取り組むため、前文の部分でもともと入っていた政策提言に加え、政策立案も盛り込んだ。

第 29 条（情報通信技術の活用）。タブレットの活用やペーパーレス化、オンライン会議などを積極的に進めるため、この項目を追加した。

第 30 条（議会事務局からの提案）

議員だけではなく事務局と共同でチーム議会というものに重きを置き、事務局からも経験なども生かした提案をしていこうというもの。